

## 会 議 要 旨

会議の名称	令和2年度第3回川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開催日時	令和2年8月19日（水）10時から11時30分まで
開催場所	川越市民サービスステーション会議室
出席者（委員） 氏名（人数）	佐藤会長、芝波田委員、樋口委員、高橋委員、小野澤委員、田中（敏）委員、原島委員、木内委員、田中（克）委員、野村委員、岡庭委員、本郷委員、村上委員、柴田委員（14名）
欠席者（委員） 氏名（人数）	荻野委員・長谷部委員・藤倉委員・島田委員（4名）
事務局職員 職 氏 名	市：福祉部長、福祉部参事兼福祉推進課長、高齢者いきがい課長、福祉推進課職員、高齢者いきがい課職員 社協：事務局長、地域福祉課長、地域福祉課職員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶</li> <li>3 議題 次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について</li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1．令和2年度第2回川越市地域福祉専門分科会書面会議開催結果について</p> <p>資料2．前期計画の取組と課題</p> <p>資料3．次期計画 施策・事業・活動指標一覧</p> <p>資料4．計画本文サンプル</p> <p>資料5．再犯防止推進計画の概要</p> <p>資料6．成年後見利用促進計画の概要</p> <p>資料7．成果指標（アウトカム指標）について</p> <p>資料8．重層的支援体制整備事業について</p> <p>社会福祉審議会地域福祉専門分科会名簿</p>

議 事 の 経 過

事務局	1 開会 会議の公開についての承認
事務局	2 挨拶 ●近藤部長挨拶 ●佐藤事務局長挨拶
会長	○報告事項（委員の変更） ○委員・事務局自己紹介（省略） ○過半数の委員出席による会議の成立の報告 ○会議資料の確認  3 議題 ●新型コロナや猛暑の中、ご足労いただき感謝申し上げます。このような状況下なので、会議をスムーズに進めるよう皆様のご協力をお願いします。 資料8で説明があるが、6月に国会で社会福祉法の一部改正が通り、来年から施行されることとなった。第4条には「地域共生社会の実現」の文言が入り、第106条には重層的な支援体制整備に関する事項が追加され、さらに自治体の役割が問われる大きな法改正になっている。本市においては、これまでの計画もそういう方向性で作られているが、それを実効性のあるものにしていくことが大切になっている。川越の福祉の充実させるために、皆様のご協力をいただきたい。
事務局	次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について ○資料2～7に基づき、事務局より説明。
会長	(質疑、意見等) ●今回の内容は、次期計画に向けて今期の計画を見直し、社会福祉法や国の地域福祉推進の変更内容を反映させた。これまでの審議会でご意見のあったPDCAサイクルを回せる成果指標等について整理し、他の市町村のものも検討して、本市独自で出してきたものだ。次期計画に向けてご意見をいただきたい。
委員	●資料5「再犯防止推進計画」について 犯罪を犯した人だけではなく、ホームレスの方も役所が苦手で

あったり、難しい説明をすると逃げてしまったりする。このような方々が生活者として社会復帰していくための各種サービスの取組を記載し、さまざまなサービスへのアクセシビリティを高めた体制を作っていく。そのためには、新たな政策を作る必要はないが、今川越市がやっていることをより丁寧に、使いやすくすることに配慮してほしい。

また、「息の長い支援」という言葉が必ず出てくる。これは更生に必ず必要なものだ。しかし、刑事司法関係の手から離れると、支援からも離れやすい。出所すると、更生緊急保護という制度があり、保護観察所で保護を受けることができるが、多くはそれを使わず、そのまま世の中に出ていく仕組みになっている。保護観察付きになっても、少年の場合は20歳を過ぎれば終わりになるし、保護期間が過ぎれば保護司の役割は終わる。そのあとの息の長いフォローアップは地域か福祉が行うほかない。ここが重要なところだと考える。

また、チャイルド・マルトリートメント（虐待を含む悪い養育環境）による愛着形成や脳の変形が、その後の人格形成の土台となり、こんにち社会問題となっているさまざまな難しい障害（うつ、不安障害、薬物依存、非行、犯罪、離婚、家庭崩壊、虐待等）に関わっていることが明らかになっている。これらを防ぐためには就学前の児童と家庭支援に力を入れることが大事だ。再犯防止のために、こういった支援に力を入れなければならない。

『幼児教育の経済学』（著者：ジェームズ・ヘックマン）という著書の中で、さまざまな問題を抱えた人が、大人になって就労訓練、更生訓練等を受けても社会全体の投資収益率は非常に悪いが、幼児のときにきちっとした支援を行うと投資収益率は非常に高まり15%程度になると言っている。やはり幼児教育は再犯防止にかなり関わっている。花園大学の和田一郎氏は、子どもの虐待による死亡・疾病関連・学力に伴う生産性の喪失、離婚、犯罪、生活等の項目からデータを算出し、少なめに見ても虐待に関わる損失は年間1兆6千億円になると推測している。これを子どもの養育にかけたらメリットはどれだけ大きいのか。

犯罪を犯した人は、子どものときに被害者であった方が非常に多い。被害者が加害者に回る仕組みがある。犯罪を犯した人を閉じ込めたり、どこかへやってしまうのではなく、幼児教育や支援を行うことが再犯防止では重要になる。再犯防止という言葉はあるが、継続的な支援、伴走型の支援、使いやすい制度を含めたものに重心を置いていただきたいと思う。

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●そのためには地域生活定着支援センターの役割が中核的に必要になるという認識を持っている。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域生活定着支援センターの事業はまだ非常に脆弱だ。ただ、自由民主党の政務調査会防犯推進特別委員会が、6月に満期釈放者対策等の充実強化に向けた緊急提言を出している。この中に、定着支援センターの拡大強化と保護司に対する提言がある。刑務所から出ると多くの人が行政の手から離れてしまうが、それではうまくいかないので、満期釈放者や執行猶予者等についても、保護観察所と保護司が入れるように検討されている。「主な取組」の1に「保護司会等」とあるが、ここをどのようにサポートしていくのかは、今後議論しなければいけないことになるかもしれない。</li> </ul> <p>現在は、保護司をサポートする仕組みとして民生委員が協力するように書いてあるが、なかなかうまくいっていない。原因は、犯罪を犯した人の個人情報の取り扱いについて、保護司と保護観察所と民生委員と市区町村の考え方が一致していないことにある。個人情報の取り扱いをしっかりとすれば、民生委員等にその後の支援をつないでいくルートができるが、個人情報の取り扱いについては細かい議論をしていかないと実効性のあるものにならない。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉から見捨てられてしまいがちな人たちが結果として犯罪者になっている。それは経済的に見ても問題がある。今は法務省関係にも社会福祉の専門職が入るようになった。こういう時代の流れの中で、本市はこの再犯防止推進計画を地域福祉計画の中に取り入れた。犯罪を犯した人を地域に戻していくためには、幼少期の頃からお互いの違いを認めながら生きていけるような社会づくりや、それを認識してくれる福祉教育の推進が必要だ。</li> </ul> <p>サポートシステムを構築したが、そういった部分に十分目が行き届いていなかった現実もある。地域全体で支えていけるようにしていくことが大事なポイントになってくるだろう。その点を認識し、より実効性のあるものにして進めていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●犯罪に陥らせないためには、虐待の問題解決と保護者の養育能力が低い家庭を地域で支えることが、大変重要だと思う。具体的な施策は、地域福祉計画の下位計画である子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込まれていると思うが、ほかの計画の中</li> </ul>

	<p>にも今の考えを取り込んでいく必要があるのではないか。 虐待に関しては、今回の社会福祉法改正で、計画の中に福祉に関して共通して取り組むべき事項が具体的に列挙されている。その中に、高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待に関して共通して取り組む仕組みが検討され、盛り込まれるようになっていたかと思う。今回の地域福祉計画で、そこもご配慮いただく必要があると感じた。</p>
会長	<p>●委員がおっしゃったように、地域福祉計画がマスター計画のようになっているので、地域福祉計画でやるものと他の計画の中に入れていくものの整合性をとる必要がある。今回の法改正による重層的な包括支援体制を機能させるには、横断的に関わらざるを得ないものがあるので、従来の縦割りのセクションではできない。その点の整理をどのようにしていくかが大事になると思う。この辺は福祉推進課で全体調整を進めて欲しい。</p>
事務局	<p>⇒今後、関係課と調整を進める。</p>
委員	<p>●資料4「第4章 イメージ案」について、「6年後の川越」と「現状と課題」という囲みがある。一般的に文章は左から右に読むので、左に「現状と課題」を置いて現状を示し、右に「6年後の川越」を置いて、矢印で結んで6年後の川越のイメージを明確にしたらどうか。</p>
事務局	<p>⇒ご意見を反映して考えていく。</p>
委員	<p>●かねてからアウトプット指標だけではなく、アウトカム指標も整理してほしいと要望していたが、丁寧に反映していただいたと感じている。一方で、調査の周期によって追いきれず、進捗が管理できないといった懸念が示された。アウトカム指標を置いている以上は、多少予算を掛けてでも、それを追えるような調査をしていく方向で考えていただきたい。この計画だけで調査するのは予算的にも大変だと思うので、他の計画ともセットで社会福祉に関する調査を行い、進捗管理できるようにしてほしい。</p>
事務局	<p>⇒市民意識調査は3年に1回行っており、次回は令和3年度に計画している。介護のすこやかプランについても3年周期で、令和4年度に実施予定だ。調査に関してはこのような形で短いスパンで考えている。全体的な共通項目として、どちらのアンケートにも通じる設問を設定するよう担当課と話を進めている。</p>
会長	<p>●ほかの計画で同じような調査が重ならないように、横断的に整</p>

<p>委員</p>	<p>理して示していくことが大事になる。</p> <p>●高階地区では孤独死が多発しており、自治会でも問題意識が出てきている。ある自治会では、社協、生活支援コーディネーター等と力を合わせて、具体的な見守りの活動に取り組もうという気運が高まっているが、個人情報保護の観点から情報共有が難しいことがネックになっている。居住者カード（民生委員）や緊急カード（消防署）といった取組があるが、一人一人の高齢者の同意をいただく形で、見守りの仕組みを作っていくことが大事ではないかと思う。</p> <p>寺尾地域では毎年水害が起きるが、そういうときにどこに避難するのか。独居高齢者の緊急時支援計画のようなものが必要なのではないかと思っている。芳野地域では既に行われているが、うちの地域でも、独居高齢者で要支援や放置できない方々に同意をいただく形で、緊急時の支援計画を作ろうとしている。今度の計画では、そういったことはどのような形で位置付けてもらえるのか。</p> <p>また、新たにできたデマンド型の交通システムは非常によいと思うが、地域を越えられないことがネックになっている。高階地域には病院がないが、このデマンド型交通システムは他地域の病院に行くために利用できない。こういったことを改善してほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>●見守りの関係は、介護保険事業計画や老人福祉計画の中で行う部分があるが、情報共有の仕組みを作るのは地域福祉計画の中で整理する必要があるだろう。いろいろな方の情報を地域やさまざまな専門職と共有する仕組みを行政に考えていただきたい。地域によっては自治会が動きやすいように条例を作っているところもあるので、他市の状況も確認しながら検討していただきたい。</p> <p>アクセシビリティの部分では、実際の人へのアクセスは大切だ。本市の次期計画では、それをどのように位置付けることが可能か。あるいは、そこを押さえるものが他にあるのか。事務局に伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>⇒基本目標3の各行政計画の推進の中に、立地適正化計画の推進を掲載する。さまざまな機能が集積しているコンパクトシティを目指す計画であり、その中で交通機関の整備も謳っている。都市計画なので2、3年ではできない部分もあるが、担当の都市計画課では、まずこの計画についていろいろな分野に認識していただき、さまざまな関係部署と調整しながら確実に進めて</p>

<p>会長</p>	<p>いきたいという思いを持っている。</p> <p>●本会議で出た委員の意見を担当課に伝えてほしい。今後、高齢者や障害者が多い社会になってくるので、情報や交通アクセスは大変大事だ。</p>
<p>委員</p>	<p>●交通は地域の要だが、シャトルやデマンドの役割に対して、福祉の部分がどこまで通用するのかという議論をしっかりとっておかないと、単なる都市計画の交通政策の一環で終わってしまい、それでは先ほどの問題は解決できない。</p> <p>立地適正化計画の策定・推進する中で、福祉の問題を提起し続け、横断的に議論していただければと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>●病院のアクセス等、地域で支障があればその改善を考えればよいし、市全体に支障があるなら全体を考える必要がある。まずは実態を確認することが必要だ。地域包括支援センターでニーズ把握をしていただき、それらを一つの根拠として示してもらい、生活者により使いやすいものにしていただきたい。デマンドはどこでも同様の問題が起きているので、全体の福祉と地域の支障を共に考える必要がある。この件についてもご検討をお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>○資料8に基づき、事務局より説明。</p>
<p>委員</p>	<p>(質疑、意見等)</p> <p>●全体としてのプランや調整ではなく、各ケースにおいて誰がハブ機能を果たすのか。ケースごとに情報を共有し、場合によっては指揮権をとらないと、よりよい支援を行うのは難しい。予算や人の資源を含めて検討していただきたい。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>●先ほどの説明では、窓口ができたという話があったが、今はどうなっているのか。</p> <p>⇒福祉総合相談窓口の職員とそのあたりの話を詰めている。包括化推進員が中心的な役割を担い、ハブ機能として指揮権を発動し、機能するようにしていかなければいけないという共通認識でいる。また、多機関協働を実施し、関係者が重層的支援会議を開く。そういった中で、このケースでは誰がどの程度見ていくのか役割を決める。国の話に沿いながら、しっかりやっていきたいと考えている。</p>

委員	<p>● C S Wは非常に荷が重い。仕事量が多いし、やればやるほど仕事が増えていく。C S Wと包括化推進員がどのように連携していくかもう一步踏み込んだイメージがないと、見えにくい部分がある。6月にオープンしたばかりで、走りながら日々検討されていると思うが、計画にはもう少し明確に、具体的なものを盛り込むとわかりやすいと思った。</p> <p>また、国のモデル事業の包括化推進員は、最初はモデル事業のポンチ絵の中に入っていたが、2年目から消えた。それは、人に役割を与えて重責を担わせるのはよくないという意見が、現場から多く出たためだ。C S Wも同様だと思う。人を配置して、その人に機能を果たさせることも必要だが、包括化推進員が求められている機能、すなわち司令塔とかハブ機能、ケースごとの支援プランのP D C Aサイクルといった機能を組織としてどう担保していくか。市と社会福祉協議会がどのように連携をすればそれができるのかということがないと、人だけに重責が押しつけられて、うまく機能しない例が各地で見られる。</p>
会長	<p>● 大変大事なところをご指摘いただいた。私も県で推進してきたときは、機能としてどう動けるようにするかを考えた。</p> <p>本市も福祉相相談センターが複雑化・複合化した課題の調整を担うとされているが、その中身を機能させる必要がある。今の点は次期計画の核となる部分でもあり、自治体の責務でもあるので、きちっと押さえておかねばならない。今日いただいたご意見は、確認して、持ち帰って関係者で協議していただきたい。</p>
事務局	<p>⇒意見を踏まえ、今後関係課と調整する。</p>
会長	<p>● 生活困窮者自立支援法ができ、お金が何とかなれば困窮世帯は救われるだろうと見込んでいた。しかし、実際は経済的な困難だけではなく、介護や虐待などの複雑化・複合化した課題を抱える世帯全体の問題であることが分かった。そこから犯罪に走る人もいる。困窮者の相談業務を自治体が責任を持ってやれるようになり、地域の中で見過ごされていた問題がクローズアップされた。ここを対処していかねば、もっと大きな問題になるであろう。従来の仕組みは現実に合っていないので、重層的な支援体制を作っていくかねばならないことが、ようやく認識されてきた。そういった中で、従来の仕組みを改変して機能的にできるようにした自治体が出てきた。</p> <p>本市がどのようにやっていくか、地域福祉計画及び活動計画の中で、さまざまな立場でいらっしやっている委員の方たちからご意見をいただいて計画に載せていくことが重要であり、それ</p>



事務局	<p>が一人一人の市民のためになっていく。この計画についてのご検討をぜひお願いします。</p> <p>4 その他 スケジュール</p> <p>次回第4回、令和2年10月13日火曜日午後2時から、議題「次期計画の素案について」。場所、川越市民サービスステーション会議室にて開催予定。</p> <p>第5回は令和3年2月に開催予定。議題はパブリックコメント結果の報告、市長への答申。場所は未定。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">〔11時30分終了〕</p>